

## 宗像市スポーツサポートセンターインボディ設置要綱

### 1 設置目的

市民のスポーツ・運動活動を個人の体の状態にフォーカスしてサポートするため、宗像市民体育館内にインボディを設置する。（インボディは、身体を構成する体成分、タンパク質、ミネラル、体脂肪を定量的に分析し、人体成分の過不足を評価できる検査）

### 2 設置機種

インボディ（InBody470）

### 3 測定対象者

- 宗像市民
- 宗像市内を拠点にスポーツ・運動活動を行う者
- 宗像市内に通勤・通学する者

### 4 測定条件・登録・方法

#### （1）インボディ測定の条件及び登録

インボディ利用を希望する者は、所定の ID 登録を行い、かつ個人測定データを市が市民の健康づくりやスポーツ・運動施策に活用することを了承した者。

#### （2）インボディ測定方法

ID 登録者は、センター職員の許可を得て、インボディ測定を行う。測定回数は年間 12 回（毎月 1 回）を上限とする。なお、測定料金は、当分の間、無料とする。

### 5 移動インボディ測定

#### （1）宗像市スポーツサポートセンターは、必要に応じて市内各所でインボディ測定を行う。

#### （2）シーズンサテライトの開設

宗像ユリックス・アクアドーム内に季節ごとに（5月、8月、11月、2月）一定期間（1～2週間程度）インボディを設置する。（その間、市民体育館での測定は休止する）

### 6 その他

その他必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和 3 年 7 月 7 日から施行する。